地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付要綱

制　　定　令和７年４月１日金地振第 26 号（区長決裁）

（趣旨）

第１条　この要綱は、横浜市こども・子育て基本条例（令和６年６月横浜市条例第 30 号。以下「条例」という。）に基づき、施策に対する子どもの意見表明の機会の確保と、その意見の反映などを推進していくことを目的として、金沢区内の子どもたちからやりたいことを募集し、これを実現する「地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト事業」を実施するために必要な事項を定める。

２　補助金の交付については、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成 17 年 11 月 30 日横浜市規則第 139 号）（以下「補助金規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（用語の定義）

第２条　この要綱における用語の定義は、補助金規則の例による。

（補助事業）

第３条　この要綱における補助事業は、第１条に基づく子どもたちから提案のあったやりたいことを指し、次の各号に定める要件を満たすこととする。

(1)　区の魅力づくりや地域の活性化に寄与すると考えられる活動

(2)　金沢区内で行う活動

(3)　その他区長が認めた活動

２　前項の規定に関わらず、次に該当するものは対象外とする。

(1)　学校の授業として行う活動

(2)　活動の安全性が確保されていない活動

(3)　営利・宗教・政治を目的とした活動

(4)　特定の者のみを対象にしている活動

(5)　公序良俗に反する活動

(6)　横浜市及び市の外郭団体から補助、助成等の資金援助を受けている活動

(7)　その他区長が適当でないと認めた活動

（活動期間）

第４条　活動は原則として、交付決定後から当該年度内に完了するものとする。

（補助事業者）

第５条　この要綱における補助事業者は、次の各号に定める要件を満たすものとする。

(1)　区内在住、在学、在勤の６歳から 17 歳（事業実施年度の４月１日時点）の子ども２名以上で構成されていること。

(2)　前号の子どもは、自らが主体となって活動を行う意欲があること。

(3)　18 歳以上（事業実施年度の４月１日時点）の大人サポーターが２名以上いること。

(4)　前号の大人サポーターは、補助事業の誠実な実行と補助金の公正な執行について管理責任を負うものとする。

(5)　第１号及び第３号のメンバーが一つの親族だけではないこと。

（対象経費）

第６条　この要綱における補助金の対象となる経費は、次の各号に該当するものとし、別表で定める範囲内とする。

(1)　謝金

活動に伴う、講師、指導者等の講演、司会、通訳等に対する謝礼金

(2)　旅費

活動に伴う交通費

(3)　消耗品費

活動の実施に必要な消耗品、材料費

(4)　食糧費

講師、指導者等との打合せ時の茶菓代

(5)　印刷製本費

冊子、チラシ、プログラム、資料、記録写真等の印刷費

(6)　通信運搬費

活動に伴う資料送付及び運搬に係る経費

(7)　委託料

ホームページやチラシ等の作成委託料

(8)　保険料

活動に伴い補助事業者が加入する必要がある保険料

(9)　会場費

活動に伴い会場を使用するための経費

(10) その他区長が必要と認めた経費

２　前項の規定にかかわらず、交際費、慶弔費、懇親会費、他団体への会費や寄付及び直接事業と関連のない視察・研究費・食糧費等、直接補助事業者の運営・活動にかかわらない経費、客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費については、補助の対象外とする。

（補助金額）

第７条　この要綱は予算の範囲内で実施するもので、補助金額は、第６条第１項の各号に規定する対象経費を勘案し、補助事業あたり７万円を上限とする。

（交付申請）

第８条　補助金規則第５条第１項の規定により、補助金の交付を受けようとする者は地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト応募申込書（第 1 号様式）（以下「応募申込書」という。）を用いなければならない。

２　前項の提出期限は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト応募のしおりのとおりとする。

３　補助金規則第５条第２項の規定に基づく添付書類は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト提案書（第２号様式）とする。

４　補助金規則第５条第３項の規定により、区長が交付申請への添付を省略させることができる書類は、補助金規則第５条第２項第２号に定める書類とす

る。
5　補助金規則第５条第１項及び第２項の規定による書類は、区長に提出するものとする。
（補助事業の決定）
第９条　区長は、補助金の交付決定にあたり、別に定める地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクトアイデアコンテスト審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
2 前項の審査委員会は、公開によるアイデアコンテスト（以下「コンテスト」という。）により審査する。
3 審査委員会は、コンテストの選考結果を区長に報告する。
4 区長は、審査委員会からの報告を参考に、第3条に定める補助事業を決定する。
（決定通知）
第 10 条　補助金規則第８条の規定による補助金交付決定通知は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付決定通知書（第3号様式）（以下「決定通知書」という。）により行うものとする。
2 補助金規則第６条第３項の規定による補助金の交付をしない旨の決定通知は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金不交付決定通知書（第4号様式）により行うものとする。
（申請の取下げ）
第 11 条　補助金規則第９条第１項の規定により、区長が定める補助金の交付申請の取下げ期間は、補助事業者が決定通知書の交付を受けた日から起算して 14 日以内とする。
2　前項により補助事業者が補助金の交付申請の取下げを行う場合は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト応募取下げ申出書（第５号様式）を区長に提出するものとする。
（補助金の請求）
第 12 条　補助金規則第 18 条第１項の規定による補助金の交付の請求は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付請求書（第６号様式）を用いなければならない。
2　前項の書類は、決定通知書の写しを添えて、区長に提出するものとする。
（実績報告等）
第 13 条　補助金規則第 14 条第１項の規定により、補助事業者が報告に用いる書類は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付活動完了報告書（第７号様式）を用い、活動完了後 15 日以内に区長に提出しなければならない。
2　補助金規則第 14 条第４項の規定により、区長が実績報告書への添付を省略させることができる書類は、補助金規則第 14 条第１項第３号に定める書類とする。
3　補助金規則 14 条第５項ただし書の規定に基づき、区長が必要と認める領収書等は、補助活動等に係る全ての領収書等とする。
（補助金交付額の確定通知）

第 14 条　補助金規則第 15 条の規定による補助金額の確定通知は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付確定通知書（第８号様式）により行うものとする。

（交付の時期等）

第 15 条　補助金規則第 17 条の規定により、区長が補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる場合は、完了前に補助金を交付しなければ、補助事業が実施できないときとする。

（入札又は見積書の徴収）

第 16 条　補助金規則第 24 条第２号の規定により、その他区長が必要と認める事項は、１件の金額が 500,000 円以上になると見込まれるときとする。

（活動内容等の変更）

第 17 条　補助金規則第７条第１項第１号の規定による事項の変更は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付変更申請書（第９号様式）（以下「変更申請書」という。）を用い、速やかに区長に提出し、区長の承認を得なければならない。

２　前項の変更申請書に対し承認を決定した場合は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付変更承認書（第 10 号様式）（以下「変更承認書」という。）により、補助事業者へ通知するものとする。

３　変更申請書により、補助金額を変更する場合も、「変更承認書」により通知するものとする。

（活動の中止）

第 18 条　補助金規則第７条第１項第２号の規定による事業の中止は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付中止申請書（第 11 号様式）（以下「中止申請書」という。）を用い、速やかに区長に提出し、区長の承認を得なければならない。

２　前項の中止申請書に対し承認を決定した場合は、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付中止承認書（第 12 号様式）（以下「中止承認書」という。）により、補助事業者へ通知するものとする。なお、事業の中止により補助金の返還を求める場合は、「中止承認書」により通知するものとする。

（関係書類の整備）

第 19 条　補助金規則第 26 条の規定により区長が定める関係書類の保存期間は、補助金事業等の完了する日が属する横浜市会計年度の翌年度から５年間とする。

（委任）

第 20 条　この要綱に定めのないもののほか、この実施に関し必要な事項は、総務部長が定めるものとする。

附　則

（施行期日）

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

別表（第６条）

	補　助　対　象　経　費	補助対象とみなされない経費	備　　考
謝　金	補助事業者以外の講師、指導者等（以下「講師等」という）の講演、司会、通訳等に対する謝礼	①補助事業者への謝礼 ②謝金代替としての商品券や物品等の購入	
旅　費	①補助事業者が活動当日に活動場所までに要する交通費 ②補助事業者が講師等との打合せのために打合せ場所までに要する交通費	①日当や宿泊費等交通費以外の旅費 ②イベント等の参加者に対する旅費	県外（都内を除く）への交通費は個別に必要性を判断するため、事前相談が必要。
消耗品費	①活動の実施に必要な消耗品、材料の購入に要する経費 ②熱中症予防等活動の実施に必要な飲料等の購入に要する経費	①個人使用物として継続的に使用するもの ②余興的経費（参加記念品、賞品、花火、イベント用Ｔシャツ等） ③パソコンやカメラなど汎用性が高く、使用目的が活動に必要なものと特定できないもの ④申請活動外で使用するもの	１件3万円以上の物品は個別に判断する。
食糧費	講師等との打合せ時の茶菓代（講師等の分のみ、必要最低限に限る）	酒類に要する経費	
印刷製本費	活動を周知する又はイベント当日に使用するための冊子・募集案内チラシ、ポスター、プログラム、活動資料等のコピー又は印刷経費（活動終了後に補助事業者の所有物となる経費を除く）	①活動に必要のない印刷経費 ②補助事業者の活動記録用に作成する報告書の印刷経費	
通信運搬費	①募集案内チラシ、ポスター、プログラム、活動資料の配送に必要な経費 ②活動場所までの資材等の運搬に要する経費（補助事業者の自家用車等で運搬した場合には有料道路通行料のみ） ③講師等との打ち合せに要する書類の郵送代	補助事業者が所有する電話、電子メール等の通信料	
委託料	活動を周知するためのホームページやチラシ等の作成を委託するために要する経費		
保険料	補助事業者が加入する賠償保険料等、活動実施に必要な保険料	①参加者が自己負担する保険料 ②活動と直接関係性のない保険料（年間保険料など） ③練習、リハーサル等、補助事業者のスキルアップに利用する場合	
会場費	活動当日のために借上げた会場の借上げ経費及び機材等賃借料	①補助事業者運営のための経常的な経費 ②練習、リハーサル等、補助事業者のスキルアップに利用する場合	

第1号様式(第8条第1項)

年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

応募申込書

横浜市金沢区長

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

住所　　〒

次の活動について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則(平成17年11月30日横浜市規則第139号)及び地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付要綱を守ります。

1.活動について

グループ名 ※フリガナも書いてください	
活動名 ※フリガナも書いてください	
活動の 目的と内容	
補助金交付申請額	
活動の完了予定日	

(注)活動にかかるお金の分け方や使い方、活動の詳しい計画及び補助金交付申請額の計算の根拠は添付書類「地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト提案書(第2号様式)」に記載するものとします。

2. グループメンバー(子ども)について

	氏名 ※フリガナも書いてください	年齢 ※4月1日時点の年齢を書いてください	金沢区在住 ※当てはまる場合は〇をつけてください	通っている学校名等
1 リーダー				
2 副リーダー				
3				
4				

3. 大人サポーターについて

	役職	氏名 ※フリガナも書いてください		子どもたちとの関係	
1	責任者				
		住所	〒	電話	
				Eメール	
2	会計				

(注)行が足りない場合は増やしても構いません。
(注)当該個人情報は個人情報の保護に関する法律に則り適正に管理し、本事業にのみ利用させていただきます。

第2号様式（第8条第3項）

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

提 案 書

1. 提案の背景

どうして提案をしようと思ったのですか？住んでいるまち（地域）のことを考えて説明してください。

2. 具体的な活動内容

どんな活動を行いたいですか？活動することでまち（地域）がどんなふうに良くなると思いますか？

3. 活動のスケジュール

どのような活動を行いたいですか？2月末までのスケジュールを書いてください。

時期	活動する内容

4. 目指す地域の将来像

提案を実現することで、どのようなまち（地域）にしたいと考えますか？

5. 申請金額

7. 活動予算の「区補助金」と合致するようにしてください。

	円

6. 活動予算

収入の内容には、区補助金・寄付・会費・物販代・自己負担などを記入してください。

収入の合計(A)と支出の合計(B)が同額となるよう記載してください。

	収入の内容	金 額	内 訳
収入	区補助金		
	合 計(A)		

		支出の内容	金 額	内 訳(単価・人数・回数など)
支出	補助対象経費			
	補助対象外経費			
	合 計(B)			

(注)行が足りない場合は増やしても構いません。

第3号様式(第10条第1項)

金地振第　　号
年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付決定通知書

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

横浜市金沢区長

　年　月　日に申請のありました次の活動について、金沢子どもの夢プロジェクト補助金の交付を決定しましたので通知します。

活動名	
交付金額	
交付時期	「地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付請求書(第6号様式)」を受理した日から30日以内に口座振込により交付します。
交付条件	

第4号様式(第10条第2項)

金地振第　　号
年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金不交付決定通知書

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

横浜市金沢区長

　年　月　日に応募のありました次の活動について、金沢子どもの夢プロジェクトの交付については、見送ることになりましたので通知します。

活動名	
不交付の理由	

第5号様式(第11条第2項)

年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

応募取下げ申出書

横浜市金沢区長

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

　年 月 日　 第　 号で通知がありました地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付決定について、応募を取下げたいので申し出ます。

活動名	
取下げの理由	

第6号様式(第 12 条第1項)

年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付請求書

横浜市金沢区長

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名　　㊞

住所　　〒

　年 月 日　第　号で、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付決定を受けましたので、補助金の交付について申請します。

請求金額　￥

上記の補助金を次の口座にお振込みください。

取引銀行	銀行 信用金庫		支店
預金種類	普通・当座	口座番号	
名義人	住所	〒	
	フリガナ		
	氏名		

(注)名義人が大人サポーター(責任者)と異なる場合は、以下に大人サポーター(責任者)氏名の記入をお願いします。

上記名義人の口座へ振込み願います。

大人サポーター(責任者)氏名　　㊞

第7号様式(第13条第1項)

年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付活動完了報告書

金沢区長

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

　年 月 日　 第　 号で、交付決定の通知を受けた地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金交付活動の完了報告について、関係書類を添えて次のとおり報告します。

1. 活動について

活動名	
交付金額	
支出金額	
活動の完了日	

2. 活動実績

どのような活動をおこなったか説明してください。

3. 活動のスケジュール

どのような活動を行いましたか？

時期	活動した内容

4. 活動の効果

活動により、どのようにまち(地域)が良くなったのか教えてください。

5. 今後の課題や目標

来年度やその先、どのような活動をしていきますか？

6.活動決算

収入の内容には、区補助金・寄付・会費・物販代・自己負担などを記入してください。

	収入の内容	金 額	内 訳
収入	区補助金		
	合 計(A)		

		支出の内容	金 額	内 訳(単価・人数・回数など)
支出	補助対象経費			
	補助対象外経費			
	合 計(B)			

(注)行が足りない場合は増やしても構いません。

第8号様式(第14条第1項)

金地振第　　号
年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付確定通知書

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

横浜市金沢区長

　年　月　日に完了報告のありました次の活動について、地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト補助金額を確定しましたので通知します。

活動名	
交付金額	
交付確定金額	
返還金額	

第9号様式（第17条第1項）

年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付変更申請書

横浜市金沢区長

グループ名
リーダー氏名
大人サポーター（責任者）氏名

年 月 日　第　号で、交付決定の通知を受けた対象活動について、次のとおり活動を変更したいため、関係書類を添えて申請します。

活動名	
変更の理由	
変更後の交付申請額	

（注）「地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト応募申込書（第1号様式）」及び「地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト提案書（第2号様式）」のうち内容の変更があるものを提出してください。

第10号様式(第17条第2項)

金地振第　　号
年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付変更承認書

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

横浜市金沢区長

　年　月　日に変更申請のありました次の活動について、次のとおり承認しましたので通知します。

活動名	
変更後の交付申請額	

第11号様式(第18条第1項)

年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付中止申請書

横浜市金沢区長

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

　年 月 日　 第　 号で、交付決定の通知を受けた対象活動について、次のとおり活動を中止したいため、関係書類を添えて申請します。

活動名	
中止の理由	
中止に伴う返還額	

第12号様式(第18条第2項)

金地振第　　号
年　月　日

地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト

補助金交付中止承認書

グループ名

リーダー氏名

大人サポーター(責任者)氏名

横浜市金沢区長

　年　月　日に中止申請のありました次の活動について、次のとおり承認しましたので通知します。
　返還期日までに、記載の金額をご返還ください。

活動名	
中止に伴う返還額	
返還期日	